

# 開設届等の記入上の注意

第1号様式

1面

## 診療施設開設届

年 月 日

東京都知事 殿

開設者 住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地及びその名称)  
獣医師免許の登録 (有・無)  
電話番号  
ファクシミリ番号

**押印は不要**

**法人は無に○**

**法人の場合、登記されている法人の住所と名称(代表者の氏名は不要)**

診療施設を開設したので、獣医療法第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

診療施設	ふりがな 名称	<b>往診診療専門の場合も名称がある場合は記入</b>		
	郵便番号	<b>ビルの名称、階層まで記入</b>		
	電話番号	ファクシミリ番号		
	開設年月日	年 月 日	<b>往診診療専門の場合も記入</b>	
管理者	ふりがな 氏名	<b>原則として、1人の管理者は1ヶ所の診療施設のみを管理</b>		
	郵便番号	<b>裏書がある場合は、裏書の登録年月日</b>		
	獣医師登録番号	第 号		
	獣医師登録年月日	年 月 日		
診療の業務を行う獣医師	ふりがな 氏名	獣医師登録番号	獣医師登録年月日	
		号	年 月 日	
	<b>すべての獣医師</b>	号	年 月 日	
診療の業務の種類 (○で囲む。)		産業動物 ・ 小動物 ・ その他 ( )		

注意事項

- 1 この届出は、診療施設開設後10日以内に行うこと。
- 2 診療の業務を行う獣医師の欄には、診療に携わる全ての獣医師(代診を含む。)を記入すること。  
記入できない場合は、記入欄を補足するか、別紙として添付すること。
- 3 開設者が法人の場合は、定款を添付すること。

最寄りの駅から診療施設までの案内図（交通機関		駅下車徒歩		分）	
<b>バスを利用する場合、最寄駅名、バス乗車番号、行先停留所から診療施設までの地図</b>		<b>往診診療専門の場合も記入</b>			
		<b>出入口、受付、診察室、X線室、手術室、入院室、診察台、X線装置、薬品棚、ケージを図面上に記入</b>			
診療施設の構造設備の概要及び平面図	建物の構造				
	診療施設の面積				
	診療施設の平面図（主な設備、備品を記入）	別紙のとおり			
	逸走防止設備	有・無	あり、ケージ、くい、保定枠等、動物が自力で開放できない構造の扉、窓		
	伝染病等感染防止設備	有・無	隔離して収容する設備 あり、ケージの間に間仕切り板を設置したもの		
	消毒設備	有・無	煮沸消毒器、滅菌手洗器、オートクレーブ、噴霧器 散霧器		
	調剤を行う施設	採光、照明及び換気	有・無	窓、換気扇	
		冷暗貯蔵施設	有・無	冷蔵庫その他冷暗貯蔵ができる設備	
		調剤器具	有・無	調剤台、はかり、薬匙等	
	手術施設	耐水性の構造の内壁及び床	有・無	内壁（床面からおおむね1.2mまでの高さ）及び床がコンクリート、モルタル、タイル等の耐水性材料で覆われていること。	
診療	診療日及び診療時間	診療日	診療時間		
	診療費規定の有無	有・無			
麻薬及び向精神薬使用の有無及び保管の状況		有（品名	）・無 保管の状況 <b>鍵のかかる保管庫、薬品棚など</b>		
その他		<b>診療施設を持たない場合は「往診診療専門」と記入</b>			
放射線診療装置等の有無	エックス線装置	有	無		
	診療用高エネルギー放射線発生装置	有	無		
	診療用放射線照射装置	有	無		
	診療用放射線照射器具	有	無		
	放射性同位元素装備診療機器	有	無		
	診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素	有	無		

往診者は不要

- 注意事項
- 1 平面図は、診療室、手術室、調剤室、放射線診療装置等設置室、待合室、入院室（ケージ等を含む。）、薬品保管庫等の位置関係及び広さが確認できるものとする。
  - 2 診療費規定がある場合は、写しを添付すること。
  - 3 麻薬及び向精神薬を使用している場合は、その品名と保管状況を記入すること。
  - 4 往診診療専門の場合は、その他の欄にその旨を記入すること。
  - 5 放射線診療装置等がある場合は、**有の場合、別記第2号様式を提出。エックス線装置以外の装置の届出様式（別記第2号様式の2から6）についてはお問い合わせ下さい。**から該当するものを選び添付すること。
  - 6 該当する箇所を○で囲むこと。